

## 令和5年度 文教福祉常任委員会行政視察報告

- ◆ 参加委員 委員長 佐藤運喜
- 副委員長 坂本和広
- 委員 三木 剛
- 委員 加藤建也
- 委員 菅野 明
- 委員 佐藤源市



視察の様子（オンライン視察）

- ◆ 視 察 先 岡山県奈義町
- ◆ 視察内容 合計特殊出生率2.95を達成するに至った子育て支援施策
- ◆ 視 察 日 令和6年1月23日（火曜日）

奈義町では、平成14年の単独町政の決定以降、少子化対策としては、子育て世代に対する給付金などの経済的支援に力を入れておりましたが、平成24年に行った子育て応援宣言を契機に、メンタル的支援に重点を置くようになりました。その象徴となるのは「なぎチャイルドホーム」であり、子育てアドバイザーが常駐し、子育てに関する相談ができる場所であるとともに、子どもの社会的経験が積めるよう各種イベントを開催し、子どもが生まれれば必ず一度は訪れる場所として、奈義町の子育て支援の中心的な役割を担っております。

また、保護者と保育士が当番制で子どもの面倒をみる「自主保育たけのこ」、ボランティアの子育て援助会員が一時的に子どもを預かる「一時保育すまいる」など、町民同士で支えあう制度を構築しております。

奈義町の人口は、平成14年以降減少傾向にありますが、出生数に大きな増減がないことから、高い合計特殊出生率を維持しており、町の子育て世帯の半数以上が、子どもが3人以上の多子世帯となっております。これは、メンタル的支援を含めた総合的な支援により、住民に「奈義町は安心して出産・子育てができる町である」という安心感を抱いてもらえたからこそであり、結果とし

て令和元年に合計特殊出生率2.95を達成したと考えているとのことです。

当市においても、子育て支援策として、住民同士の協力体制を構築し「安心感」を与えることは、財政的な負担も少なく、参考とすべき点であると感じた次第であります。

◆ 視 察 先 東京都奥多摩町

◆ 視察内容 子ども・子育て支援推進事業のうち保育園保育料助成事業及び高校生等通学定期代助成事業

◆ 視 察 日 令和6年1月31日（水曜日）

奥多摩町では、年少人口が総人口の10パーセントを下回る状況が続いたことから、少子化対策及び若者定住化対策を町の最重要課題と位置づけ、平成20年に、条例に基づく奥多摩町子ども・子育て支援推進事業を創設しました。当初8項目で始まった事業ですが、対象要件の拡大や事業の拡充を行い、平成27年度に現在の15項目となりました。

1つ目の調査項目である「保育園保育料助成事業」については、国の幼児教育・保育の無償化の対象外である0歳から2歳までの子どもを含め保育料の全額を補助する事業であります。

2つ目の調査項目である「高校生等通学定期代助成事業」については、町内に高校がないことから、高校進学を機に転出してしまう世帯が出ないように設けた事業で、高校生等の通学定期代を、金額の上限を設けず助成するものであります。

これらの事業は、町税等の滞納がある場合、助成対象外となることから、経済的に困窮している方を対象に、子ども家庭支援センターの相談員が中心となり、経済的な部分についても相談・支援を行っております。

こうした施策により、令和元年度に実施したニーズ調査では、町の子育て環境や支援策に対し約7割の方が満足しているという結果となり、また、平成27年に6.3パーセントだった年少人口割合が、令和5年には7.0パーセントまで増加するなど、一定の効果が得られております。

現在の当市の年少人口は、10年前の約75パーセントであり、減少に歯止

めがかからない状況であることから、年少人口の減少幅が緩やかになるよう、今後もさらに子育て支援の充実に向けた施策に取り組んでいく必要性を感じたところでもあります。

- ◆ 視 察 先 大阪府大阪市
- ◆ 視察内容 大阪市習い事・塾代助成事業
- ◆ 視 察 日 令和6年2月1日（木曜日）

大阪市では、塾や習い事など学校外教育の環境が整っており、かつ、その利用のニーズが多い状況にもかかわらず、家庭の経済的事情により学習等の機会が阻害されてはいけないと考え、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供することを目的として、平成25年12月に、月額1万円を上限とした「塾代助成事業」を開始しました。

当初は、中学生のみを対象とし、就学援助被認定者又は生活保護受給者であることを要件としておりましたが、平成27年10月からは所得による要件に変更したことにより、中学生の約5割にまで対象が拡大されました。また、令和5年には「習い事・塾代助成事業」と改称するとともに、対象者を小学5年生から中学3年生まで拡大し、事業を推進してきたところです。

現在も、助成対象者の6割前後の方が当該事業を利用しておりますが、更なる利用普及のため、対象者へ申請案内のダイレクトメールを送付する際の制度説明の漫画の同封など、制度周知のための広報活動を行っております。また、申請様式の簡素化、申請に必要な顔写真のデータをアップロードする機能や、専用ホームページで利用教室が検索できるマップ機能の導入など、利便性の向上を図っているところです。

なお、令和6年10月には所得制限を撤廃し、小学5年生から中学3年生までの全ての方が助成対象になるよう見直しを図る予定となっております。

当市においても、制度の利便性向上に向けた取り組みや、社会情勢等に応じた内容の見直しを逐次行うことは、子育てしやすく活力ある街を実現するためには必要であり、参考とすべき点であると感じたところでもあります。

- ◆ 視 察 先 兵庫県明石市
- ◆ 視察内容 「保育士確保対策（保育士定着支援金、保育所優先入所、家賃負担軽減）について」及び「子育て支援に手厚い自治体としての広報戦略（シティセールス）について」
- ◆ 視 察 日 令和6年2月1日（木曜日）

まず、「保育士確保対策（保育士定着支援金、保育所優先入所、家賃負担軽減）について」であります。明石市は、平成27年頃待機児童数がかかなり多く、その解決策として待機児童緊急対策室を立ち上げ、保育所整備及び保育士確保・定着に取り組んでまいりました。

具体的な施策としては、全国的に新卒保育士の離職率が約25パーセントと高い水準になっていることから、採用した保育士の離職を防ぐために、平成30年より保育士定着支援金を支給しております。これは、採用後3か月経過で10万円、1年経過から6年経過まで毎年20万円、7年経過すると30万円、最大で160万円を支給するものです。

また、平成28年度より保育士の子どもについては、保育所入所の利用調整の際に加点され、優先的に入所できる保育所優先入所も行っております。これにより、一度離職した保育士の方がもう一度働いてみようという動機付けになるほか、保育士確保が推進され、より多くの子どもたちの入所が可能となっているとのことです。

家賃負担軽減については、市外に居住する方が市内の保育所等に就職する際の支援の一環として、国の保育士宿舍借り上げ支援事業を活用し、月額57,000円を補助しており、利用者は年々増え続けております。

こうした各種施策により、平成27年から令和5年にかけて、保育所数が55箇所から126箇所へ倍増したにもかかわらず保育士が不足することなく、また、離職率も20パーセント程度まで下がるなど、保育士の定着にも効果が出ているとのことです。

当市においても、保育士の人員確保や定着については、子どもの健やかな成長を育むために重要なものであるため、こうした取り組みは大変に参考になっ

たところであります。

次に、「子育て支援に手厚い自治体としての広報戦略（シティセールス）について」であります。明石市では、「すべての子どもたちを」「まちのみんなで」「本気で応援」をキーワードに、「こどもを核としたまちづくり」を推進し、シティセールスを行っております。

具体的には、特設サイトの設置やSNSの活用、不動産会社との連携、イベントの企画運営、ラッピング電車などの官民協働など、様々な手法を用い、また、「国内初」「関西初」「県内初」といったキーワードを交えながらシティセールスを行うことにより、市民一人一人がセールスパーソンになってもらうためのシビックプライドの醸成と、市外の方に向けた明石市への興味・関心の向上を図っております。

こうしたシティセールスにより、平成27年以降、人口の自然動態は減少しておりますが、子育て世帯の転入による社会動態の増加でリカバリーし、平成25年から令和4年までの10年間、人口の増加が続いております。

当市においては、近隣自治体と比較しても多岐にわたる手厚い子育て支援施策を実施しているため、明石市のような市内外に向けたシティセールスを積極的に取り入れていくべきと感じたところであります。